

國民保育者

倉 橋 惣 三

國民教育者といふ言葉がある。國民保育者といふ言葉の成立も當然である。たゞ、保育は教育に比して、一層情愛的で、即ち、一層對個人的であるところから、その優しさが主調させられて、國民保育者なさいふことが、なんさなく大げさ過ぎて感じられたりする。しかし、勿論、國民保育者である。

さて、その國民保育者といふことの意味であるが、先づ考へられることは、幼兒達を立派な國民に育て上げるさいふことである。これは國民教育といふ時にも同様である。兒童を國民に仕上げることを、その意味としてゐる。この意味に於て、國民保育の必須緊要なるは言を俟たない。それは國家の目的であり、その大切な目的のために働く、保育者の任務である。このために、種々の重要な點が注意せられなければならない。さうして國民感情を涵養すべきか、さうして國家觀念を培養すべきか、更にそれらのために、保育の全面に互つて如何なる用意が行渡らなければならないか、如何なる特別の方法が講ぜられなければならないか、みんな保育者の大事な研究であり、日本の保育者の特に留意する點である。殊に、現下時局の自覺によつて、これが格別に意識せられ來つてもゐる。

たゞ、強めていへば、此の點の意識は同一であつても、その方法的顯著さに於て、保育の場合は、教育の場合よりも、換言すれば、幼稚園の場合は、學校の場合よりも、濃厚強烈でないことを免れない。何分にも、あの幼児達である。その遊びを以て保育の接觸面にしてゐるのである。兒童に對し、殊にその理解に對してゐる教育の場合には、おのづから色調の異なるところあるのは當り前である。しかも、これが故に、保育者の方の此點に關する意識に用意が、少しでも稀薄であつていゝ譯ではない。否寧ろ、却つて明確強固なるものがなければならぬことを言はれる。

兎に角く、國民保育者の一つの意味は、國民に仕上げるさいふ、目的からの意味である。

二

しかも、國民保育といふ言葉のもう一つの意味は、國民に仕上げるさいふ前に、その一人々々の幼児が、一個の國民であることの認識の下に保育する意味である。前の意味、即ち國民への仕上げさいふことを主としてゐる場合でも、幼児、兒童の現に國民たることを無視してゐる譯ではない。しかし、目的の方への國民的意識が強いために、對象の方へのその意識が弱からざるを得なかつたりする。そこで、特に對象への意識を強めて考へやうとするのである。國民に仕上げることの必要は言ふまでもないが、先づ、此の子が今現に國民であることに於て見られなければならないのである。

幼児保育の發動は、昔からの例を見ても、今日行はれ得る諸例を見ても、極めていろ／＼であり、いろ／＼であることを咎むべきではない。或は幼児愛からも行はれる。幼児憐憫からも行はれる。幼児の心理的認識からも行はれる。人道主義的でもあり得る。社會改良的でもあり得る。恐らく、此のいろ／＼の適正なる綜合に、幼児保育の望ましい發動があるといはれるのであらう。しかし、これらだけでは足りないところがある。その子が國民であるからさいふことに發動するところなくして、眞の保育精神の發動さはいへない。我國に於てはさうである。

教育にせよ、保育にせよ、目的ばかりでは出来ない。その對象の尊重がなくては出来ない。その尊重の仕方にもいろ／＼ある中に、國民としての尊重に基いて行はれてゆくのが、國民教育であり、國民保育である。

國民として見る時、眞に萬人一如、どの子もも、どんな子もも、同一の尊重を拂はるべきであると共に、その一人をも輕視し、無視することゝゆるされないのである。富める家の子も、貧しき家の子も、優秀兒も劣等兒も、強健兒も虛弱兒も、國民たることに於て差別はない。従つて國民なるが故に大切に保育するといふ心の前に、何の差別の立てらるべきでない。況んや、保育者の個人的好惡や情實で、國民としての子もに差別をつけることは、全くゆるされぬ。

三

國民として見、國民としての認識の下に保育する以上、その保育は當然、國民的になるのである。茲に於て、國民への仕上げのためいふことそのことが、先づ、初めから國民を保育してゐるといふ意識の上こそ、眞に成立するのである。所謂人道主義教育は、人間だから人間的に扱ひ、以て人間にするといふことである。人間に仕上げるといふことよりも、人間として見るといふことが、先づ主になつてゐるのである。國民主義教育又保育の場合に於ても、同一の論法が用ゐられる。だから、兒童を國民として認識することの明確強固なるものゝみに、眞の國民保育が出来得るのである。

ところで、相手を人間的に見得ることは、その人自らの人間たることによるのである。その論法に於て、相手を國民として見るこの強さは、その人自らの國民的自覺の強さによるといつていゝ。勿論、自分が國民たるの意識に強い時、相手のもつ國民たるの意識が批判せられ來たりもするであらう。しかし、その批判がいづれであるにせよ、相手が國民たるこの事實は、強く／＼認識せられるのである。國民だから、國民意識の薄弱が憂へられるのである。國民であるからこそ眞に國民たらしめずには置かれぬのである。こゝに、國民保育の中心意義がある。

以上の意味に於て、さういふ方法で國民に仕上げやうかの攻究よりも、相手を、あの小さい幼兒を、必ずしも優秀ならざる幼兒をも、しつかり國民として認識することに、國民保育のための先決要件だといふことがいへる。曰く何、曰く何と國民保育の方法の攻究せられること如何に多くも、此の先決要件が、保育者に充分でないならば、一切は、空ではないが、極めて力の弱いものに過ぎないであらう。

四

人間が人間を保育してゐるさういふことが、人道主義保育の妙諦である。同様に、國民が國民を保育してゐるさういふところにこそ、國民主義保育の妙諦があるのである。そこはさうやかな農村幼稚園であらうとも、貧しきカード地區幼稚園であらうとも、幼稚園の庭の幼児との嬉戯の間であらうとも、幼児のために些細の世話をしてやつてゐる時であらうとも、國民が國民を、その國民たることの認識に於て接觸してゐるところに、國民保育の妙諦があるのである。敢て妙諦さういふ。實に妙味の津々たることではないか。國民に仕上げるさういふことは、ひたすら嚴肅なる必要である。國民が國民に接するの場面としての事實の情景は、必要よりも、目的よりも、味である。盡き難い味である。

斯う説いて來て、今更に、更めて、保姆諸君の國民的自覺を喚起しやうとする譯ではない。それはもう既に備つてゐることである。たゞ相手が、幼児であるところから、その國民的認識が、青年教育の時よりも、少年教育の時よりも、つい淡いであらうかを危惧するのである。しかも、その怠慢と錯誤をおかさなうところに、幼児保育者の専門者としての特質があるさういふはなければならない。たひらに言へば、あの小さいものを、一個の國民として尊重し、之れに奉仕するの心を以て保育の任に當るところに、保姆諸君の、他人の及び難い、最も根本な點があるのである。だからこそ、それさへ眞にあれば、あの小さいものを、立派に國民に保育し得るのである。

五

私は國民々々さういつた。陛下の赤子さういふ言葉を以てしていふならば、之れを先づ認識し、尊重するところに、國民保育の根本意味のあるところが、もつと明らかにされ得るであらう。